

庄原市の電源立地地域対策交付金は みどり園保育所維持運営事業に活用されています！

庄原市では、地域における福祉サービスのため、令和3年度、庄原市立みどり園保育所の保育士人件費の一部に交付金を活用しています。

「電源立地地域対策交付金」って何？

この交付金は、発電用施設の周辺地域での公共施設の整備等を行い、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置と運転をスムーズに行うことを目的に交付されます。

「発電施設」ってどこにあるの？交付金はいくらなの？

庄原市には、市内の4地域に対象となる水力発電施設があり、年間600万円の交付を受けています。

発電所	地域	稼働開始年度	交付対象期間	年交付額
落合発電所	西城地域	昭和38年度	昭和56年度～令和12年度	600万円
川西発電所	東城地域	大正4年度	昭和56年度～令和12年度	
森原発電所	口和地域	昭和27年度	昭和56年度～令和12年度	
神野瀬発電所	高野地域	昭和19年度	昭和56年度～令和12年度	

なお、東城地域では、平成18年6月30日から「新帝釈川発電施設」が稼働しており、交付金を受けるのは稼働から15年後の令和4年度からとなります。西城地域の法京寺少水力発電所は、庄原市(旧西城町)とJAが出資して建設したもので、交付金の対象となりません。

これまでも交付金はあったの？

庄原市をはじめとする県内にある大半の施設は昭和56年以前に建設されており、「水力発電施設周辺地域交付金制度」は、運転開始後15年以上経過した設備を対象としています。令和2年度で交付金措置は終了する予定でしたが、市は国に対して要望を行い、令和3年度から10年間の制度延長が決定しました。併せて、交付金額などの見直しも行われています。



森原発電所



落合発電所



神野瀬発電所



川西発電所



問 合 せ 先 庄原市役所 総務部 行政管理課 行政管理係 （電話）0824-73-1112